

## 電子入札システム（物品等）の運用拡大について

春日井市では、入札及び見積の公平性・透明性の確保を図るため、平成 24 年度から「あいち電子調達共同システム（物品等）」を利用した入札及びオープンカウンタ（公開見積競争）の対象を、次のとおり拡大して運用します。

### 1 電子入札（指名競争入札）

#### (1) 対象について

営業種目（中分類）のうち「医療・理化学・計測機器」、「機械・器具」、「厨房機器」及び「文房具・事務用機器」を追加します。

#### (2) その他

電子入札（指名競争入札）の参加には、ICカード・ICカードリーダーの購入と「あいち電子調達共同システム（物品等）」へICカード利用者登録を事前に行っていただく必要があります。

### 2 オープンカウンタ

#### (1) 対象について

営業種目（中分類）のうち、「荒物・雑貨」、「医療・理化学・計測機器」、「映像・音楽用品」、「警察用品・消防防災用品」、「厨房機器」、「通信機器」、「学校教材等」を追加します。

ただし、管財契約課、企画経営課、市民病院管理課において発注する備品を対象とし、各課で発注する消耗品については従来どおりとします。

#### (2) 参加資格について

案件ごとに、契約営業所所在地、営業種目や取扱内容（小分類）の参加資格要件を設定しています。要件を満たしていない場合は参加していただくことができません。平成 24・25 年度入札参加資格審査申請の際には、登録内容の再確認をお願いします。

#### (3) 案件の公開について

案件内容は、あいち電子調達共同システム（物品等）に公開しますので、ログインのうえ仕様書等の確認をしてください。また、入札情報サービスでも内

容の一部を確認できます。

なお、案件公開通知メールの配信を希望し、登録された方には、電子入札システムからお知らせメールが配信されますが、必ず電子入札システムや入札情報サービスを参照してください。

※ 案件公開通知メールについて

<http://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/ebid/3-2-9.pdf>

#### (4) その他

オープンカウンタの参加には、ICカードは必要ありません。

ID・パスワード及び見積用暗証番号のみで参加することができます。

### 3 その他

電子入札システムの操作方法については、あいち電子調達共同システム(物品等)の「手引書・書類(3-2 電子入札システム 操作マニュアル)」を参照してください。

操作上不明な点がありましたら、ヘルプデスクにお問い合わせください。

※ あいち電子調達共同システム(物品等)ホームページアドレス

<http://www.buppin.e-aichi.jp/>

※ あいち電子調達共同システム(物品等)ヘルプデスク

電話 0120-511-270 (受付: 平日午前9時から午後5時)

<問い合わせ>

春日井市財政部管財契約課

電話 0568-85-6267